

広報

みなかみ

No.57

2010

7月

平成22年7月1日発行

Public Information MINAKAMI



地上デジタル放送完全移行まであと1年

「地デジの準備はお済みですか？」

地デジって何？

従来のアナログ放送と比べ、より高品質の（ゴーストや雑音のない）映像と音質を受信することができる新たな放送方式です。

◎地デジにする

電波は無限に利用できるといふ訳ではなく、現在の日本では過密状態で電波が使われています。

地デジにすることで、約35%の電波が節約できます。これにより、節約した電波を携帯電話の通話エリア拡大や、新しいマルチメディア放送に利用できるなど、より快適な暮らしになります。

◆地デジの特徴は？

- ① ハイビジョンの高画質と高音質が楽しめます。
- ② データ放送で、ニュースや天気予報などの情報がいつでも見られます。
- ③ 字幕放送など、高齢者や障害のある方へ優しいサービスが充実します。
- ④ クイズやアンケートなど双方向サービスが可能になります。
- ⑤ 電子番組ガイド（EPG）で録画

予約も簡単に行えます。

ワンセグ（携帯・移動体向けサービス）を利用すれば、外出先でも地デジを楽しむことができます。また、緊急災害時には避難経路や安否情報などを受信できる情報端末となります。

◆地デジを見るには？

◎地デジ対応テレビへの買い替え

もしくは、
◎ 現在使用しているテレビはそのままで、地デジチューナーや地デジチューナー内蔵の録画機器を買直し、

◎UHFアンテナを設置

さらに、
現在使用しているUHFアンテナでも受信可能な場合が大半ですが、地デジになると電波の周波数が変わるため、調整や交換が必要な場合があります。

◆いくらかかるの？

◎地デジ対応のテレビ

約3万円～50万円程度
テレビの大きさや搭載している機能によって、価格が異なります。

◎地デジチューナー

約5千円～3万円程度
地デジのほか、BSやCSなど受信できる機能により価格が異なります。

◎地デジチューナー内蔵録画機器

約5万円～30万円程度
地デジのほか、BSやCSなど受信できる機能により価格が異なります。

◎UHFアンテナ

単体/約5千円
設置工事費/約3万円
工事内容により費用は異なります。
※地デジ受信のための支援や助成制度があります。

◆経済的な理由で地上デジタル放送をご覧にならない方に対する支援

◎支援内容

- ・簡易チューナーの無償給付。
- ・（テレビは支給しません）
- ・簡易チューナー設置だけでご覧にならない場合、屋外アンテナなどの無償改修。

※支給は現物支給です。ご自身で購入したチューナーやアンテナなどの精算はできません。

※支援を受けるには、NHKとの放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受ける必要があります。

◎支援対象

NHKの放送受信料を全額免除されている世帯で、次のいずれかに該当する場合

- ① 生活保護など公的扶助を受けている世帯
- ② 障害者の方がいる世帯で、かつ世帯全員が町民税非課税の措置を受けている世帯
- ③ 社会福祉事業施設に入所されている方

■問い合わせ先

総務省 地デジチューナー

支援実施センター

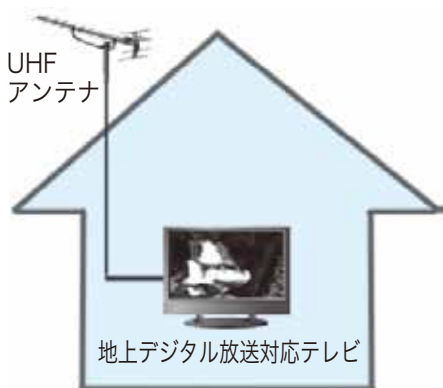
☎0570(0)33(8)840

FAX044(9)66(8)719

○平日 午前9時～午後9時

○土日祝日 午前9時～午後6時

※前記の電話番号が利用できない場合は、☎044(9)69(5)425までお問い合わせください。



◆山陰などの地形的な要因により
難視聴となる方に対する助成

地デジになることで新たに難視聴となる場合、次の助成があります。

①共同受信施設（共同アンテナ）整備助成

複数世帯（2世帯以上）で共同のUHFアンテナや増幅器、同軸ケーブルなどを設置した場合、費用の一部を助成します。

②高性能アンテナ、敷地外受信助成

現在のUHFアンテナまたは設置場所では地デジが受信できないため、高性能アンテナへ交換する場合や敷地外へアンテナを新設する場合などの費用の一部を助成します。

◆アパートや集合住宅などの
共同受信施設の助成

共同住宅（アパート、マンション）内の共同受信施設や、建造物等による受信障害対策として設置された共同受信施設では、地デジ対応のための経費負担が過重となる場合があることから、その一部を国が助成する制度があります。

◎助成対象

世帯あたり3万5千円以上の負担経費が掛かる場合で、最大2分の1の助成が受けられます。

※助成を受けるには、改修工事を実施する前に申請を行う必要があります。

■問い合わせ先

デジサポ助成金相談窓口

☎0570(0)93(3)724

平日 午前9時～午後6時

※前記の電話番号が利用できない場合は、☎03(5623)3121までお問い合わせください。

◆「地デジ専用アンテナキット」
の無償貸出し支援

個別受信の対応促進のため、視聴者が容易に受信の確認作業を行うことができる「地デジ専用アンテナキット」の無償貸出し支援を行っています。

◆地デジ専用アンテナキットの内容
（※）

- ・地デジ専用簡易アンテナ
- ・地デジ専用チューナー
- ・BICASカード
- ・リモコン
- ・ACアダプタ
- ・同軸ケーブル（5m×2本）
- ・中継コネクタ（2個）
- ・ビデオケーブル
- ・ケーブルタップ
- ・リモコン用電池（2本）
- ・簡易マニュアル等、取り扱い説明書一式

◎支援の申込方法

総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）のホームページ、または家電量販店等の店頭で入手可能な申込用紙に必要事項を記載のうえ、本人確認書類を添えて、地デジ専用アンテナキット事務局まで郵送またはFAXでお申し込みください。 ※申込用紙は、役場総合政策課及び各支所庶務・住民サービスグループにも備え付けてあります。

■支援の申し込み・問い合わせ先

総務省テレビ受信者支援センター
地デジ専用アンテナキット事務局
〒150-0047

東京都渋谷区神山町16番地2

bit cube 3階

FAX03(573)85286

☎03(3467)52556

◆良好に受信できない地域の
方はお知らせください

「地デジに変えたが映らないチャンネルがある。」「ご近所も地デジが映らないらしい。」など、地形的な障害で助成制度の適用を必要とする場合、「難視地区対策計画」の認定を受ける必要があります。そのためには該当地区の受信状況調査（無料）を行う必要があるため、このような情報をお持ちの方は、役場総合政策課☎(25)5004までご連絡ください。

■地デジ全般に関する問い合わせ先

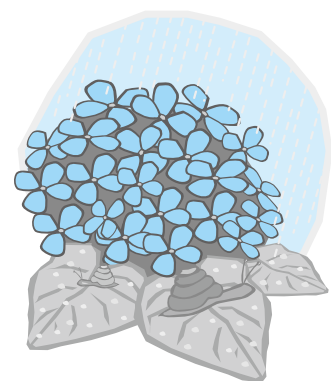
総務省 地デジコールセンター

☎0570(070)101

平日 午前9時～午後9時

土日祝日 午前9時～午後6時

※前記の電話番号が利用できない場合は、☎03(4334)1111までお問い合わせください。



後期高齢者医療からの お知らせ

◆新しい被保険者証を郵送します

8月1日から、保険医療機関等の受付で提示していただく「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。新しい被保険者証の色は「緑色」です。今までの被保険者証は8月以降使えなくなりますので、新しい被保険者証を7月中にお手元に届くように簡易書留で郵送します。

◆自己負担割合の判定

来年7月末までの自己負担割合は同一世帯の被保険者の前年中の住民税課税所得により判定されます。

□課税所得145万円以上 3割
(現役並み所得者)

□課税所得145万円未満 1割

ただし、所得で3割負担に該当する方のうち、収入額が次のいずれかに該当するときは申請により1割負担となります。

①被保険者が同一世帯に1人で、収入額が383万円未満

②被保険者が同一世帯に2人以上で、収入額合計が520万円未満

③同一世帯に70歳から74歳の方がいる場合、その方と被保険者の収入額合計が520万円未満

◆限度額適用・標準負担額減額認定証の申請

住民税非課税世帯の被保険者は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費の窓口負担と食事代等の自己負担が軽減されます。現在、「薄い茶色」の限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方は、有効期限が平成22年7月31日までとなっております。引き続き軽減を受けるためには、申請手続きをし、新しい認定証の交付を受けてください。

◆短期被保険者証の交付

通常、被保険者証の更新期間は1年間ですが、保険料の滞納状況によって通常より有効期間の短い被保険者証(平成23年1月31日期限)を交付する場合があります。

◆人間ドック助成

町では、後期高齢者医療の加入者で保険料を完納している人を対象に医療機関で人間ドック(脳ドック含む)を受診した場合、一人16,000円(毎年1回限り)の助成事業を行っています。

申請方法は、人間ドック受診後、認印、被保険者証、領収証及び健診結果を持参のうえ、役場町民福祉課または各支所で申請してください。

なお、後期高齢(ことぶき)健診と人間ドックを重複して受診した場合、助成対象外となります。

◆保険料決定通知書を郵送します

後期高齢者医療制度に加入している方には、7月中旬に「保険料額決定通知書」を郵送します。保険料が年金から天引きとなる方には、「特別徴収開始通知書」を一緒に郵送します。

保険料が年金から天引きとならない普通徴収の方には、「納入通知書」が同封されていますので納期限内の納付にご協力ください。

◆保険料の支払方法

年金額が年額18万円以上の方は、原則として年金天引き(特別徴収)となりますが、介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える方などは、納入通知書または口座振替(普通徴収)での納付となります。

また、前年度中に所得の変更等により保険料が変更となった方は、10月から年金天引きとなり、年度途中で75歳になられた方、転入された方については、その年度は年金天引きとはならず、納入通知書または口座振替(普通徴収)での納付となります。

保険料の納付方法は、制度に加入した時期などにより、大きく次の①

③に分かれます。
①年金天引き(特別徴収)の対象となっている方

前年の所得により確定した年間保険料から、仮徴収分(4月・6月・8月)を差し引いた額が、本徴収(10月・12月・2月)で3回に分けて天引きされます。

②10月から年金天引き(特別徴収)の対象となる方

7月・8月・9月までの3回を、納入通知書または口座振替(普通徴収)で納付していただき、10月から年金天引きになります。

③年金天引きの対象とならない方
7月から3月までの各月、9回の納期を納入通知書または口座振替(普通徴収)で納付していただきます。

◆平成22年度 納入通知書の納期限(口座振替日)

- 1期 平成22年8月2日
- 2期 平成22年8月31日
- 3期 平成22年9月30日
- 4期 平成22年11月1日
- 5期 平成22年11月30日
- 6期 平成22年12月27日
- 7期 平成23年1月31日
- 8期 平成23年2月28日
- 9期 平成23年3月31日

◆ **便利な口座振替をご利用ください**

口座振替にすると、指定口座から自動的に引き落とされます。是非ご利用ください。

町内各金融機関及び郵便局に「みなかみ町税等口座振替依頼書」が備え付けてありますので、預貯金通帳、届出印を持って、直接、次の金融機関、郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口でお申し込みください。

※国民健康保険税を口座振替で納付されている方は、お手数をおかけしますが、再度、お申し込みください。

◎ **口座振替取扱い金融機関**

▽群馬銀行▽東和銀行▽利根郡信用金庫▽北群馬信用金庫▽かみつけ信用組合▽中央労働金庫▽利根沼田農業協同組合▽ゆうちょ銀行及び郵便局

※口座振替は通常、金融機関へ申し込みいただいた月の翌月以降の納期からの開始となります。振替開始の際は、振替開始月をお知らせします。

◆ **年金から口座振替に変更できます**

保険料を年金からの天引きで納付されている方も、金融機関で口座振替の手続を行い、「本人控え」を持って、役場に申し出ると、口座振替に変更できます。

■ **問い合わせ先**

町民福祉課 福祉・医療グループ
☎(25) 5011
群馬県後期高齢者医療広域連合
☎027 (256) 7171
■ **申請書などの受付**
町民福祉課 福祉・医療グループ
水上支所、新治支所
庶務・住民サービスグループ

■ **よくある問い合わせ**

■ **コルセットなど治療用装具をつくらしたら補助が出ると病院から聞きました。手続方法を教えてください。**

医師が治療上必要と認めたコルセットなどの治療用装具については、療養費が支給されますので、次のものを持参のうえ役場または各支所で申請してください。

◎ **手続に必要なもの**

▽医師の診断書▽領収書▽銀行の口座番号のわかるもの▽認印

■ **保険証を紛失しました。再発行できますか？**

後期高齢者医療被保険者証の再交付は、役場または各支所で申請を受け付けています。もし家の外でなくされた場合は、お近くの交番等、警

察へ必ず紛失届を出してください。ご本人、同居のご家族であれば、本人確認書類^{※1}及び認印を持参のうえ再交付申請していただければ、その場で再発行し、お渡しします。

本人確認書類が無い場合でも再交付申請後、ご自宅に郵送します。

※1 運転免許証や住民基本台帳カード、パスポートなど官公署が発行した顔写真付きの証明書いずれか1枚、顔写真付の証明書が無い方は、健康保険証、医療証、年金手帳、年金証書などのうち、複数枚

■ **病院に入院して、高額な医療費を支払いました。払い戻しの制度はありますか？**

高額療養費の支給制度があります。保険が適用される医療費で一ヶ月に支払った一部負担金が、定められた自己負担限度額を超えた場合に、超えた分が高額療養費として支給されます。該当する方には、診療を受けた月の概ね3〜4か月後に群馬県後期高齢者医療広域連合からお知らせを送付します。

■ **これから入院することになりました。入院費が高額になりそうです。どうしたらいいでしょうか？**

被保険者証を病院に提示することで、高額療養費の自己負担限度額までの負担で済みます。ただし、世帯

全員が住民税非課税の場合、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要になりますので役場または各支所に申請してください。

■ **入院時の食事が減額される制度があると聞きました。それはどのようなものですか？**

入院時の食事代(標準負担額)は一食あたり260円かかります。世帯全員が住民税非課税の場合、入院時食事代と自己負担限度額の減額申請により、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。認定証を医療機関へ提示することにより、入院時の食事代が減額されます。

後期高齢者医療被保険者の方が、住民税非課税の世帯に属している場合、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することで、入院したときの負担が軽減されます。

該当する方で、現在入院している方、またはこれから入院を予定している方は、認定証の申請手続ができます。申請した月の初日から適用され、毎年8月に更新が必要です。

◎ **認定証申請の際にお持ちいただくもの**

▽被保険者証▽認印

※代理申請の場合は、代理人の本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)をお持ちください。

新しい国民健康保険高齢受給者証を郵送します

今年の7月31日で国保高齢受給者証の有効期限が切れます。対象者には新しい受給者証（有効期限が8月1日～翌年7月31日）を今月中に郵送しますので、8月1日以降にお使いください。また、医療機関での受診時には、保険証と高齢受給者証を忘れずに提示してください。

■対象者

国保加入の方で、年齢が70歳以上75歳未満の方（ただし、後期高齢者医療対象者を除きます。）

■一部負担金について

一部負担金は前年の所得によって決められます。現在高齢受給者証を持つ人については、平成21年中の所得により負担区分の判定を行い、一斉更新します。

入院時食事療養費の減額認定及び限度額適用認定証などは再申請が必要です

入院時の食事代の標準負担額を減額する「標準負担額減額認定証」を申請により発行しています。現在の減額認定証は7月31日で有効期限が切れますので、すでに発行を受けている方で引き続き必要な方は、再申請をしてください。

（住民税課税世帯は該当になりません。）

今年度住民税非課税世帯で新たに減額認定証が必要な方も、被保険者証と印鑑、領収証などの入院期間がわかる書類を持参のうえ役場窓口で申請してください。

また、国保加入者と後期高齢者医療対象者に発行している「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日で切れますので上記と同様の申請手续が必要です。

標準的な食事代（食事療養費）

標準負担額（1食あたり）		
① 一般の人(下記以外の人)		260円
② 住民税非課税の世帯に属する方等 (低所得Ⅱの人)	90日までの入院	210円
	過去12か月間で90日を超える入院	160円
③ 70歳以上で低所得Ⅰの方		100円

※住民税非課税世帯の人は「標準負担額減額認定証」（低所得Ⅰ・Ⅱの人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）が必要となりますので役場窓口にて申請してください。

■**低所得Ⅱ** その属する世帯の世帯主及び世帯員全員が住民税非課税の方

■**低所得Ⅰ** その属する世帯の世帯主及び世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方

交通事故と国保診療

皆さんが交通事故（第三者行為）などでケガをした時でも、国保で治療を受けることができます。

ただし、治療費は原則として加害者が過失に応じて負担すべきものです。ですから、国保で治療を受けた時は、国保が治療費を一時的に立て替え、後で加害者から国保に返してもらうことになります。

そのため、交通事故などにあつたら必ず国保窓口へ届け出て、必要な手續をしてください。

交通事故にあつたときの注意点

- 警察に届ける
- 必ず国保に届ける（保険証、印鑑、交通事故証明書が必要です）
- 国保に相談してから示談する

問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ ☎ (25) 5011

福祉医療制度をご存知ですか？

～該当する方は申請手続を～

福祉医療制度とは、子供や障害をお持ちの方など、下記の表に該当する方が医療機関にかかった時の自己負担額を県と町とで負担する制度です。県と町が負担する費用には、入院時の食事療養費標準負担額や訪問看護・柔道整復施術・治療用装具などの費用も含まれます。

※高額療養費に該当する場合は、自己負担限度額の範囲を負担します。限度額を超えた分については、加入している健康保険へお問い合わせください。

種類	資格要件	手続に必要なもの
乳幼児	15歳まで ^{※1}	保険証・印鑑
重度心身障害者 (65歳未満)	身体障害者手帳1級・2級	保険証・印鑑・身体障害者手帳
	障害年金1級	保険証・印鑑・障害年金証書
高齢重度障害者 (65歳以上で長寿医療制度に加入の方)	障害年金1級程度の障害で障害年金を受給できない人	保険証・印鑑・所定の診断書
	療育手帳A判定	保険証・印鑑・療育手帳
	特別児童扶養手当1級	保険証・印鑑・特別児童扶養手当証書
ひとり親家庭など	所得税非課税者で18歳未満 ^{※2} の子を扶養している母子・父子家庭または父母のない18歳未満 ^{※2} の児童	保険証・印鑑 本籍が本町にない人は戸籍謄本 転入者は前住所地の課税証明書

※1 「15歳まで」とは、満15歳の誕生日以後最初の3月31日まで

※2 「18歳未満」とは、満18歳の誕生日以後最初の3月31日まで

福祉医療(ひとり親)の更新手続を

～8月から受給資格者証が新しくなります～

福祉医療費を受給しているひとり親家庭などの人は、年に一度更新手続を行う必要があります。現在お手元にある受給資格者証の有効期間は7月31日です。該当者には7月末までに更新手続の通知を郵送します。

なお、申告等が必要な方にはその旨を書いた通知を郵送しますので、申告後手続をしてください。

〈窓口を持参するもの〉

郵送した更新通知・保険証・お手元にある福祉医療費受給資格者証・印鑑

※平成22年1月2日以降にみなかみ町に転入した方は、同年1月1日現在の住所地の平成22年度所得・課税証明書(21年分)が必要となります。



■ 問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ ☎ (25) 5011

こんな症状が見られたら家畜保健衛生所が役場に連絡してください

4月20日、宮崎県で発生した家畜伝染病の「口蹄疫」が終息せず、現在もその感染が見られます。このことから、万が一のために次の対象動物を飼育する方に「防疫対策」、「早期発見」、「早期連絡」のご協力をお願いします。

◆対象動物 牛、めん羊、ヤギ、豚、シカ、イノシシ等の偶蹄類ぐうていりい

◆口蹄疫の症状

突然40～41度の発熱、元気消失に陥ると同時に多量のよだれが見られ、口のまわりや口内、舌、ひづめ、乳頭等に水ほう(水ぶくれ)を形成し、食欲が減退したり、足を引きずるなどの症状が見られます。

◆治療法 治療法はありません。

◆口蹄疫を防ぐために

口蹄疫ウイルスは、非常に強い感染力を有しています。大切な飼養動物を口蹄疫から守るためには、次のポイントに気を付けてください。

- ①農場を訪問する車や持ち込む器具等は、必ず消毒してください。
- ②関係者以外の農場への立入りは、極力避けてください。
- ③飼養する対象動物の健康観察は、毎日丁寧に行ってください。
- ④カラス、ネズミ等野生動物の侵入防止対策を講じてください。

※おかしいと思ったら、すぐに最寄りの家畜保健衛生所もしくは役場農政課まで連絡してください。

■問い合わせ先

利根沼田家畜保健衛生所 ☎ (24) 3888 FAX (24) 3889
農政課 農政グループ ☎ (25) 5015

「町長と語る会」のご案内

町では、町民の皆さんからご意見を伺う公聴事業として、「町長と語る会」を開催しています。

町長と語る会は、「少子高齢化」をテーマに座談会形式で行い、皆さんからのご意見を伺います。

今回は、下記の日程により開催しますので、この機会に是非、町長と語り合ってみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

「町長と語る会」日程

	対象地区	日時	開催場所
第7回	小川島・南区・竹改戸・中村・下区・上区	7月15日(木) 午後7時～8時30分	中村公民館
第8回	湯原・阿能川区	7月21日(水) 午後7時～8時30分	湯原会館
第9回	湯宿・笠原・須川・谷地・東峰・塩原区	7月29日(木) 午後7時～8時30分	豊楽館

※参加は自由です。当日は、直接会場にお越しください。
※参加者が多く会場に入りきれない場合は、入場を制限させていただきます場合があります。

■問い合わせ先
総合政策課 企画振興グループ ☎ (25) 5004

内閣総理大臣名の書状を贈呈

総務省では、先の大戦において、外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしています。

■請求期限

平成23年3月31日(木)

※詳しくは問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ先

総務省大臣官房総務課管理室
☎ 03(5253)5182
FAX03(5253)5190

まちづくりの広場 シリーズ⑥

まちづくり団体の紹介②

特定非営利法人

「いいはるこども文化塾」

●代表者

持谷靖子さん（猿ヶ京）

●団体住所

猿ヶ京温泉1150-1

●電話番号

(66) 1874

●FAX番号

(66) 1874

●会員数

29名

●設立年月日

平成14年5月7日

●年会費

5,000円

●入会金

無料

●事業費

□平成21年度実績 212,517円

□平成22年度予算 1,500,000円

●活動目的

①地域文化を見出し、保存し、継承する。

②町の民話を子供たちに伝えると共に、一緒にまちづくりに参加する。

③町の民話ガイドを通じ、民話ガイドによる地域の活性化を図る。

●平成21年度活動内容

【地元のお祭りに民話で参加】

菜の花まつり、猿ヶ京祭、みなかみ祭

【地元行事に参加】

- ・与謝野晶子歌碑公園オープン記念ひとりオペラ「乱れ髪」にて短歌朗読。
- ・相保ダム50周年記念行事にて朗読参加。

【その他】・NHKテレビに出演

- 平成22年度活動予定
- ・富岡製紙工場世界遺産応援公園「かいこの民話語り」
- ・猿ヶ京の史跡、文学碑、銘木、お願書の民話ガイド開始。
- ・恒例の地元行事、イベントへの参加。

●メッセージ

何気ない石ころや、木にも語り（物語）があります。その物語を聞いてリラクセスしてください。

※まちづくり団体の皆様へ

町内の「まちづくり団体」を紹介します。紹介を希望する場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ先

総合政策課 企画振興グループ
☎(25)5004

国民年金からのお知らせ

保険料免除の申請は、原則として毎年必要です

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。

免除の申請をすると、本人・配偶者及び世帯主の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除されます。

一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があり、所得に応じた免除申請ができます。

ただし、一部免除が承認された場合でも、残りの保険料を納めないとならば、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

保険料の免除申請は、原則として毎年必要です。ただし、全額免除については、翌年度以降分もあらかじめ申請することができます（失業等による理由を除く）。

今まで全額免除の承認を受けており継続申請をしていない方、一部免除の承認を受けていた方は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除等を希望する場合には申請が必要で、忘れずに役場町民福祉課で申請手続きをしてください。

―若年者納付猶予制度―
30歳未満の方は承認を受けると保険料の納付が猶予されます

30歳未満の第1号被保険者で所得の少ない方には、国民年金保険料の納付が猶予される『若年者納付猶予制度』があります。

この制度は、世帯主の所得に関係なく、本人及び配偶者の所得が一定の基準以下の場合に保険料の納付が猶予されるものです。

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されませんが、老齢基礎年金には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること（追納）が必要です。

承認期間は、7月から翌年の6月までです。申請される方は、役場町民福祉課で手続きをしてください。

申請は原則として毎年必要です。

■問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課
☎0279(22)1607
町民福祉課 福祉・医療グループ
☎(25)5011

月夜野ホタルを守る会が環境大臣賞受賞

写真①会長の小林一義さん(下牧)
写真②副会長の原浩さん(上組)



ホタルを守る会は、環境の変化に敏感なホタルを保護することが地域の環境保全につながると、昭和58年に発足しました。約230人の会員は、「ホタルの里」の草刈りや樹木の枝払いなどの生息環境整備や、環境教育、自然保護の啓発活動などを長年にわたりに取り組んできました。このことが高く評価され、今回の受賞となりました。

故池田春太郎さんが旭日単光章を受章

池田春太郎さん(後閑)は、昭和42年から旧月夜野町議会議員として4期16年にわたり奉職し、その間、総務文教常任副委員長や議会運営委員長を歴任し、社会教育施設の整備や住民福祉の向上など、地方自治の発展に多大な貢献をされました。その功績が認められ、旭日単光章が授与され、5月20日に岸町長からご家族へ伝達されました。

春の環境美化160人がごみ拾い



5月30日、月夜野道路情報ターミナル周辺において、県環境森林事務所主催の「春の環境美化運動清掃活動」が行われ、各種団体関係者や県・町職員が参加しました。

この活動は、屋外で活動する機会が増える5月6月の2ヶ月間を「春の環境美化月間」と定め、県民・事業者及び行政が連携して、空き缶拾いなどのごみ清掃活動やパトロールを行うものです。また、観光客に対するごみの持ち帰りや不法投棄の防止を呼びかける普及啓発活動も行われました。

当日は、約160人が参加して国道17号線沿いや、利根川の河川敷などに捨てられた空き缶やペットボトル等のゴミのほか、粗大ごみなど、総重量約1トンのごみを回収しました。

第27回 県民スポーツ祭 オープニング大会

5月30日、正田醤油スタジアム群馬を主会場として、第27回県民スポーツ祭オープニング大会が開催されました。

当日は、残念ながら雨天の開会式となりましたが、本町から選手、役員等あわせて約130名が参加しました。

競技は、5つの市町村の対抗競技と、2つの自由参加種目に分かれて行われました。それぞれ熱戦を繰り広げた結果、ターゲットバードゴルフにおいて優勝、またゲートボール、800mリレー、綱ひきの3種目で準優勝しました。総合成績においても町の一部3位という素晴らしい成績を修めることができました。



▲町旗を先頭に入場する関係者(入場行進の様子)

**鈴木勲さん
特用林産功労者表彰**



5月24日、東京都内において、日本特用林産振興会総会が行われ、鈴木勲さん（小川）が、特用林産功労者として表彰されました。鈴木さんは、昭和40年に菌床椎茸栽培に着手し、以来、品質向上を図ると共に、効率的な栽培管理を確立してきました。また、県さのこ振興協議会長として、生産振興と消費拡大活動を積極的に展開し、群馬県のさのこ産業推進役を果たしています。これらの功績が認められ、今回の受賞となりました。

5月24日、東京都内において、日本特用林産振興会総会が行われ、鈴木勲さん（小川）が、特用林産功労者として表彰されました。鈴木さんは、昭和40年に菌床椎茸栽培に着手し、以来、品質向上を図ると共に、効率的な栽培管理を確立してきました。また、県さのこ振興協議会長として、生産振興と消費拡大活動を積極的に展開し、群馬県のさのこ産業推進役を果たしています。これらの功績が認められ、今回の受賞となりました。

**更生保護に尽力
飯塚文さんに法務大臣から感謝状**



5月27日、東京のヤクルトホールにおいて、第47回日本更生保護女性の集いが開催され、飯塚文さん（月夜野）に法務大臣感謝状が贈呈されました。更生保護女性会は、女性の立場から、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うと共に、青少年の健全な育成を助け、犯罪者・非行少年の更生に協力することを目的とする女性のボランティア団体です。飯塚さんは、昭和45年に入会以来、旧月夜野町、みなかみ町と40年の長きにわたり会員として活動し現在に至っています。その間、更生保護女性会の要職を歴任され、更生保護の心と社会を明るくする運動に長年尽力されたことが評価されての受賞となりました。

5月27日、東京のヤクルトホールにおいて、第47回日本更生保護女性の集いが開催され、飯塚文さん（月夜野）に法務大臣感謝状が贈呈されました。更生保護女性会は、女性の立場から、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うと共に、青少年の健全な育成を助け、犯罪者・非行少年の更生に協力することを目的とする女性のボランティア団体です。飯塚さんは、昭和45年に入会以来、旧月夜野町、みなかみ町と40年の長きにわたり会員として活動し現在に至っています。その間、更生保護女性会の要職を歴任され、更生保護の心と社会を明るくする運動に長年尽力されたことが評価されての受賞となりました。

**谷川岳周辺整備「一ノ倉沢
概念図」・「人道橋」完成**



谷川岳エコツーリズム推進協議会準備会では、事業の一環として、谷川岳周辺整備を行っています。この度、(株)JR東日本ウォータージビジネス（社長 田村修さん）の支援をいただき、一ノ倉沢駐車場に「一ノ倉沢概念図」が、また一ノ倉沢出合い新道沿いに「人道橋」が完成し、5月31日除幕式並びに渡り初め式が行われました。当日は、天候にも恵まれ関係者を含む80名が見つめる中、除幕式が行われました。その後、インタプリターの案内で、約2kmの道のりを移動し、一ノ倉沢に掛かる「人道橋」の渡り初めを行いました。

**平成22年度
利根沼田支部消防ポンプ操法競技会**

6月6日、沼田公園において利根沼田支部消防ポンプ操法競技会が開催されました。この競技会は、利根沼田管内の市町村から自動車ポンプの部9チーム、小型ポンプの部10チームが出場し、正確な機器の操作と標的を倒すまでの時間、機敏な動作・行動・安全性等について競うものです。本町からは、自動車ポンプの部、小型ポンプの部それぞれ3チームが出場し、日頃の訓練の成果を発揮しました。惜しくも上位入賞は逃しましたが、個人表彰において、大川志向さん（第9分団）が、自動車ポンプの部2番員で優秀賞を受賞しました。各分団とも利根沼田広域西消防署及び北消防署の方々にご指導いただき、長期にわたり競技会に向けた訓練を行ってきました。町民の皆さんの生命と財産を守るため、消火技術の向上と防火思想の普及に努めている消防団に対し、これからもご理解とご協力をお願いします。



- 自動車ポンプの部
- 第9分団（第5位）
- 第2分団（第6位）
- 第6分団（第7位）
- 小型ポンプの部
- 第3分団（第5位）
- 第4分団（第6位）
- 第9分団（第7位）

東京藝術大学卒業生・修了生より絵画作品等が寄贈される

5月22日、役場水上支所において「みなかみ町芸術のまちづくり実行委員会」の総会が開催されました。

総会には、東京藝術大学の小山穂太郎教授、大西博准教授をはじめ、今年度に作品を寄贈してくださる卒業生・修了生の皆さんが参加し、平成21年度の事業報告及び平成22年度の活動計画等が承認されました。

作品寄贈調印式では、東京藝術大学の卒業生・修了生を代表して、和田百合子さんより岸良昌町長へ「絵画作品譲渡申出書」が提出され、町長より「寄贈証明書」が手渡されました（写真）。

この委員会は平成18年度に設立され、東京藝術大学の卒業生・修了生の皆さんより絵画等の作品を寄贈していただき、東京藝術大学の協力により、みなかみ町の芸術・文化を育みながら町の活性化に役立てようと活動しています。

現在までに、町が収蔵した作品数は、平成18年度からの5年間で126作品にも及び、これらの作品を町内の公共施設や旅館・ホテル、飲食店等に展示しています。

今後は、東京藝術大学の卒業生・修了生等が企画する活動を支援していきます。

なお、寄贈していただいた作品の一部を「広報みなかみ」で紹介すると共に、道の駅水紀行館・町カルチャーセンター・水上支所2階で展示中です。是非、皆さんも一度ご覧ください。



平成22年度 利根沼田
母と子のよい歯のコンクール

6月11日、利根沼田保健福祉事務所において、母と子のよい歯のコンクール地区審査会が実施されました。

本町からは、平成21年度の3歳児健診で虫歯がなかった子の中から、上牧のトンプソン靖子さん・太陽ウイレムくん親子、和名中の南雲さつきさん・風花ちゃん親子、町組の青木由香さん・空くん親子、高日向の鈴木香理さん・奏真くん親子が代表で参加しました。

当日は、南雲さん親子が優秀賞、トンプソンさん親子、青木さん親子、鈴木さん親子が優良賞として表彰されました。

みなかみ町の3歳児の虫歯保有率は31.4%（3人に1人が虫歯をもっている状況）で、群馬県の平均よりも高くなっています。

虫歯予防で大切なことは、「しっかり歯磨きをする」、「だらだらと間食をとらない」といったことです。いずれ抜けてしまう乳歯であっても虫歯になると、あとで生えてくる永久歯にも大変悪い影響を及ぼします。子供たちが、自分で自分の歯の大切さがわかるようになるまでは、保護者の手で守ってあげましょう。



トンプソン靖子さん（上牧）
太陽ウイレムくん



南雲さつきさん（和名中）
風花ちゃん



青木由香さん（町組）
空くん



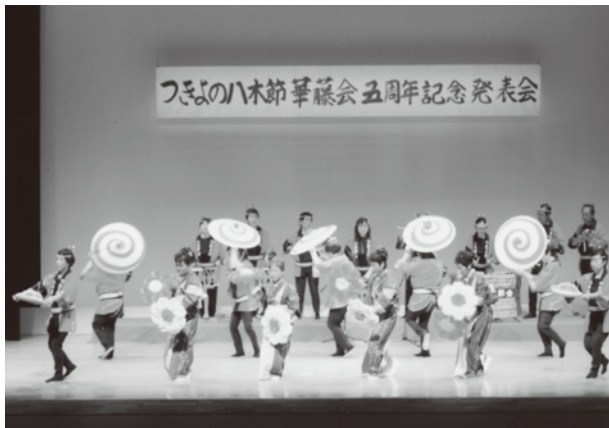
鈴木香理さん（高日向）
奏真くん

平標山山開きが行われる



好天に恵まれた6月6日、本格的な登山シーズンを前に、恒例の平標山(1,984m)の山開きが「平標山の家」前で執り行われました。当日参加者は、ふれあいの郷登山口より約2時間半をかけて歩き「平標山の家」に到着しました。宮本洋一さん(日枝神社/羽場)と、関係者、一般参加者約40人が参列する中、神事が執り行われ登山者の安全を祈願しました。雄大な景色を満喫したあと、まだ残雪の残る山頂を目指す人、松手山を経由し登山口へ戻る人など、思い思いに1日を楽しんでいました。

つきよの八木節
華藤会発表会



6月13日、町カルチャーセンターにおいて「つきよの八木節華藤会五周年記念発表会」が行われました。同会は、平成18年に結成され、会員一同「八木節のリズムに乗せて人間性や郷土愛を表現できれば」との強い信念と情熱を持ち、各種イベントや祭り、老人ホーム等で八木節や踊りの活動を行っています。今回の発表会では、八木節や郷土民謡踊り、舞踊、太鼓演奏などが行われ会場は大いに盛り上がりを見せました。

利根川源流讃歌
第10回発表会



6月12日、藤原の屋倉体育館において、利根川をテーマにした合唱組曲「利根川源流讃歌」第10回発表会が開催されました。この発表会は、利根川源流讃歌実行委員会(会長 林親男さん)の主催により、合唱団員約320名が参加し、盛大に行われました。合唱団員は、県内全域から集まり、本町からは大峰コーラス、奥利根コーラス、利根水源藤原合唱団などの団員の皆さんが参加しました。また、地元藤原小・中学校の児童生徒17人も参加し一緒に歌いました。

第34回 日本リバー
ベンチャー選手権大会



ゴムボートで激流を下るラフティング大会「第34回日本リバーベンチャー選手権大会」が、5月29日、30日、利根川(水明荘から諏訪峡のコース)で開催されました。この大会はラフティングの普及と発展を目的に、全国の大学生が中心となって開催されています。大会には、全国から集まった社会人・大学生250名の選手が参加し、雪解けで激流となった利根川で、熱戦を繰り広げました。



お知らせ

納税と納期限

7月の納税

■納期限：8月2日(月)	
固定資産税	第2期
国民健康保険税	第4期

8月の納税

■納期限：8月31日(火)	
町県民税	第2期
国民健康保険税	第5期

国民年金6月分の納期限は、**8月2日(月)**です。
後期高齢者保険料第1期の納期限は、**8月2日(月)**です。
介護保険料第3期の納期限は、**8月31日(火)**です。

お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

口座振替の口座のお詫び

- ピリバンバン (50音順)
- 前売券 1,000円(税込)
- 当日券 1,500円(税込)
- ※中学生以下無料
- 主催 第12回「21世紀の森」野外音楽祭実行委員会
- 協賛 ▼群馬県▽沼田市▽川場村▽みなかみ町▽昭和村▽片品村

下水道排水設備

工事責任技術者資格更新講習

■問い合わせ先

上下水道課 下水道グループ
☎(25) 5014

日本下水道協会群馬県支部では、下水道排水設備工事責任技術者資格更新講習を次のとおり実施します。

この資格は、平成20年度の制度改正により、有効期限が5年と定められました。これに伴い、平成19年度以前に資格を取得されていた方は、経過措置として受講が必要となりました。講習を受講しないと資格が失効となりますのでご注意ください。

■対象者

- ▽免状番号2851番～4350番
- ▽前年度対象者で未受講の方
- ※対象者には自宅へ書類が郵送されます。

■申込期間

7月1日(木)～7月30日(金)まで

■受講日および会場

8月27日(金) 高崎経済大学
(高崎市上並榎町1300番地)

9月24日(金) 桐生市市民文化会館
(桐生市織姫町2番地5)

■受講料 無料

※責任技術者証の作成費用1,000円のみ徴収。

■申込書等の配布

日本下水道協会群馬県支部から受講対象者に直接郵送されます。
※免状番号が2851番より前で未受講の方がいた場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

第34回全国育樹祭記念行事

第12回「21世紀の森」

野外音楽祭開催のお知らせ

■問い合わせ先

農政課 農政グループ
☎(25) 5015

「21世紀の森」において野外音楽

祭が次のとおり開催されます。

会場では「環境と森と木のまつり」が同時開催されるほか、地域の物産販売、飲食販売ブースも多数あります。今回は、ふる里みなかみ親善大使である「なつこ」さんも出演します。前売り券は、農政課及び各支所にて若干枚数販売しています。

■期日 8月8日(日)

※雨天決行(野外のため帽子・雨具をご準備ください。)

■開演 午前11時(開場/午前10時 終演予定/午後4時30分)

■会場 群馬県立森林公園

「21世紀の森」(沼田市・川場村)

■時間 第1部/午前10時30分

■出演 第2部/午後2時

- ◎第1部 ▼駒形まゆ子▼須藤恵▼高橋奈保子▼テリー齋藤▼なつこ▼二荒太鼓▼女声合唱団「らばんぶらん」(50音順)
- ◎第2部 ▼因幡晃▼ダ・カーポ▼

■問い合わせ先

税務課 滞納整理室
☎(25) 5008

広報みなかみ5月号No.55(P.16)、「口座振替のお勧め」の中で口座振替のできる金融機関に一部誤りがありました。

次のとおり訂正させていただきます。共に、深くお詫び申し上げます。

■口座振替のできる金融機関

- ◎(株)群馬銀行
- ◎利根沼田農業協同組合
- ◎(株)東和銀行
- ◎利根郡信用金庫
- ◎かみつけ信用組合
- ◎北群馬信用金庫
- ◎中央労働金庫
- ◎ゆうちょ銀行(関東地域及び山梨県)

■口座振替依頼書について

金融機関の窓口で口座振替依頼書が備え付けられていない場合は、役場税務課までご連絡ください。

第39回 風の音コンサート 開催のお知らせ

■問い合わせ先
教育課 生涯学習推進室
☎(25) 5025

「月夜野群響と親しむ会」では、国内最年少24歳の群馬交響楽団の新鋭コンサートマスター水谷晃氏による「第39回風の音コンサート」を開催します。

■日時 7月10日(土)
午後7時～

■会場 カルチャーセンター

■その他 チケット等については、お問い合わせください。

バドミントン教室

開催のお知らせ

■問い合わせ先
教育課 生涯学習推進室
☎(25) 5025

町バドミントン協会では、町民の方々にバドミントンに親しんでいただく場として、次のおとり教室を開催します。

バドミントンに関心のある方、経験者等多くの方の参加をお待ちしています。

■開催日 毎週木曜日

※祝祭日を除く

■会場 古馬牧小学校体育館

■時間 午後7時30分～9時30分

■参加費 無料
※スポーツ保険等は各人で加入してください。

■対象者 町内在住の方
町内事業所に勤務されている方

■用意いただくもの

▽体育館用シューズ

▽ラケット(無くても可)

※参加を希望される方は、直接会場へお越しください。

赤谷プロジェクト

「ムタ」の日」開催のお知らせ

■申し込み・問い合わせ先

赤谷森林環境保全

ふれあいセンター

☎(60) 1272

夏休みにご家族揃って「森と水」について楽しく学んでみませんか。赤谷プロジェクトでは、新治地区の水源地無多子沢で、豊かな水を育む森を、子供たちへ受け渡すための催しとして、森の仕組みや、森の手入れを学び体験します。

■日時 8月8日(日)

午後1時～4時

■開催場所

永井無多子沢沿いの三国国有林内

■集合場所 町営赤沢スキー場

■集合時間 午後0時30分

■募集対象 小学生以上

※小学生は保護者の同伴が必要。

■申込締切 8月2日(月)

■参加費 600円(傷害保険等)

■注意事項 服装は野外活動ができる服(長袖、帽子、軍手、長靴等)で、雨具、昼食と飲み物は各自持参してください。荒天の場合は中止。

■内容 ▽森の仕組みを学ぶ自然観察会・調査▽森林再生講座(山仕事体験)▽清掃活動(ごみ拾い)

第26回日本剪画美術展

みなかみ町巡回展

開催のお知らせ

■問い合わせ先

カルチャーセンター

☎(20) 4040

教育課 生涯学習推進室

☎(25) 5025

教育課では、剪画(切り絵)美術展を次のとおり開催します。今回は各受賞作品をはじめ、「自画像」のテーマ部門・自由部門・ジュニア部門のほか特設コーナーなどに分かれ100以上の作品が展示されます。

■期間

7月30日(金)～8月11日(水)まで

※8月2・9日(月)は休館。

■時間 午前9時～午後5時まで

※8月11日(水)は正午まで。

■場所 カルチャーセンター

■料金 無料

剪画(切り絵)教室 開催のお知らせ

■申し込み・問い合わせ先
カルチャーセンター

☎(20) 4040

教育課 生涯学習推進室

☎(25) 5025

教育課では、日本剪画協会長の石田良介先生指導による剪画(切り絵)教室を開催します。

■日時 8月11日(水)

午前9時30分～正午まで

■場所 カルチャーセンター

■費用 600円(保険代込み)

■定員 30人(先着)



第26回 日本剪画美術展

2010年7月30日(金)～8月11日(水)
於：みなかみ町カルチャーセンター



**東京藝術大学卒業生・修了生の
寄贈作品修復と
取扱講習会開催のお知らせ**

■申し込み・問い合わせ先
観光工商課 観光工商グループ
☎(25) 5017

町では、平成18年より、芸術の薫るまちづくりの一環として、東京藝大を卒業・修了する学生が制作した作品の寄贈を受け、これまで73名の皆さんから126作品の絵画等を受蔵し、町内の公共施設等27箇所て展示しております。

この作品の修復作業や管理・保管方法運搬方法、展示方法の講習会を左記日程で開催しますので、ご参加ください。

- 第1回 7月7日(水)午後1時～
- 第2回 7月14日(水)午後1時～
- 第3回 7月28日(水)午後1時～

■場所 役場新治支所 2階会議室
■費用 無料

**点訳奉仕員養成講座
開催のお知らせ**

■問い合わせ先
県立点字図書館
(県社会福祉総合センター内)
☎027(255) 6567
FAX027(280) 4103

県立点字図書館では、点字図書等の点訳ボランティアを養成するための講座を次のとおり開催します。

- 講座日程
- ▼基礎編 8月24日～11月16日の毎火曜日と11月24日(水)の計14回
- ▼応用編(講義と課題検討) 11月～2月 修了日2月22日(火)
- 時間 午後1時～4時

- 会場 県社会福祉総合センター
- 内容 ▼視覚障害者の現状と福祉施策等について▼点字図書館と奉仕活動▼点訳の基礎理論と実践
- 受講資格 県内在住で、講座修了後、県立点字図書館で点訳資料製作の奉仕活動ができる人。また、全日程受講可能な人。
- 定員 20人程度(選考)
- 受講料 1,050円(テキスト代)

- 応募方法 講座内容説明会に出席の上、会場にて配布される受講申込書等を提出。
- 受講者の決定 受講申込者には選考結果を8月13日(金)までにお知らせします。

**講座内容説明会
開催のお知らせ**

次の日程のうちいずれか一回に必ず出席してください。
出席される日時を当館まで電話連絡してください。

- 説明会日程
- 7月13日(火)・7月14日(水)
- 7月20日(火)・7月21日(水)
- 時間 午後2時～3時30分
- 会場 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町十三十二)

**県聴覚障害者のための
コミュニケーション講座
開催のお知らせ**

■申し込み・問い合わせ先
県聴覚障害者
コミュニケーションプラザ
〒371-10843
前橋市新前橋町13-12
☎027(255) 6633
FAX027(255) 6634

県聴覚障害者コミュニケーションプラザでは、次のとおり講座を開催します。

- 日程 8月16日(月)～11月15日(月)の毎週月曜日(全12回)
- ※9月20日、10月11日を除く
- 時間 午前10時～正午
- 会場 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町)

半世紀で100万社が利用! 安心と信頼の国の退職金制度

中退共 退職金 共済制度

- 国から掛金の助成を受けられます。
- 掛金は全額非課税で、手数料はかかりません。
- 外部積立型だから管理も簡単。
- 適格退職年金制度から移行できます。

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6 TEL (03)3436-0151(代表) FAX(03)3436-0400
独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

- 内容 手話による初歩的な日常生活や福祉制度、聴覚障害などについて学びます。
- 対象 県内に居住の聴覚障害者とその家族で、手話を学んだことのない人、または手話技術が未熟な人
- 定員 10人(選考)
- ※申し込み多数の場合は、聴覚に障害のある人を優先します。
- 受講料 無料
- 申込期間 7月20日(火)～8月2日(月)必着
- 申込方法 往復はがきで、往信面に住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、ファクス番号または電話番号、聴覚障害の有無、(無の場合、聴覚に障害のある人との関係)を記入してください。

道路上に張り出している

樹木の伐採のお願い!

■問い合わせ先

地域整備課 管理・建設グループ
☎(25) 5020

道路や歩道への枝の張りだしや倒木により、通行の障害になっている箇所が見受けられます。これらが原因で、歩行者や自動車等に事故が発生した場合には、樹木の所有者の責任を問われる場合があります。

このような状況が見られる土地の所有者の皆さんは、樹木の伐採や枝払いをお願いします。

■作業時の注意事項

○電線や電話線がある箇所の作業は、事前に東京電力やN.T.Tに連絡し、立会いのもとで行ってください。

○通行車両や歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止等に十分ご注意ください。

県介護支援専門員実務研修

受講試験開催のお知らせ

■問い合わせ先

県社会福祉協議会 福祉人材課
☎027(280) 4107

県社会福祉協議会では、次のとおり介護支援専門員実務研修受講試験を開催します。

■試験日 10月24日(日)

■合格発表日 12月10日(金)

■試験会場 上武大学伊勢崎キャンパス(伊勢崎市戸谷塚町)など

■受験資格 保健・医療・福祉の分野で5年以上の実務経験がある人

■出願期間

7月5日(月)～30日(金)

■出願方法 所定の出願用紙により申し込む(郵送のみ)

■出願用紙の配布

①開始時期 7月1日(木)

②配布場所 ▼県社会福祉協議会▽県介護高齢課▽県中部福祉事務所及び保健福祉事務所▽県内各市役所・町村役場

貸金法が大きく変わります!

■多重債務相談窓口

関東財務局前橋財務事務所

☎027(221) 4495

群馬県消費者生活センター

平日 ☎027(223) 3001

土日 ☎027(226) 2266

借り過ぎ、貸し過ぎを防ぐため、貸金業法が大きく変わります。

本年6月18日に改正法が完全施行され、借入残高が年収の3分の1を越える場合、新規の借入ができなくなります。

借金の返済は一人で悩まず、お早めに相談を!

「よみがえる水」夏休み親子教室 参加者募集

奥利根水質浄化センターでは、夏休み親子教室を開催します。

- 日時 7月23日(金)午後1時30分～4時まで
- 場所 奥利根水質浄化センター 会議室(管理棟2階)
- 内容 下水道のしくみ、下水・処理水等の観察
- 定員 15組(親子)
- 対象 利根沼田地区在住の、保護者と子、友達(小学生・中学生)

■募集期間
7月1日(木)～14日(水)まで

■申込方法
奥利根水質浄化センターに直接電話かFAXでお申し込みください。なお、先着順ですのでお早めにお申し込みください。



「夏休み親子教室」顕微鏡観察の様子(写真提供:奥利根水質浄化センター)

■申し込み・問い合わせ先 奥利根水質浄化センター
☎(24) 5261 FAX(24) 5219



**群馬デスティネーション
キャンペーンが開催されます**

2011年7月1日～9月30日
プレDCは今年2010.7/1～9/30

デスティネーションキャンペーンとは、Destination(目的地・行き先)+Campaign(宣伝活動)の合成語で、JRグループ6社と地方自治体、地元の観光事業者が一体となって取り組む観光宣伝事業を表す言葉です。

みなかみ町でも官民一体となって地域の魅力ある素材を商品化し、全国に向けて集中宣伝し観光客の増加を図ります。

暮らしの情報
LIVING INFORMATION



募集

みなかみ町職員募集

職員採用第1次試験を実施

■申し込み・問い合わせ先
総務課 行政グループ
☎(25) 5001

町では、町職員採用第1次試験を次のとおり実施します。受験を希望する人は、職員採用試験申込書を総務課へ提出してください。

申込用紙は、総務課行政グループ及び各支所庶務・住民サービスグループまでご請求ください。

■試験区分 一般職 教養試験

(高等学校卒業程度の教養試験)

■採用予定人員 若干名

■採用予定日 平成23年4月1日

■受験資格 昭和57年4月2日〜平成5年4月1日までに生まれた人

■試験期日 9月19日(日)

■試験場所 みなかみ町役場
■申込期間 7月5日(月)〜8月9日(月)まで

平成22年度 利根沼田

広域市町村圏振興整備組合

職員採用試験のお知らせ

■申し込み・問い合わせ先

利根沼田広域市町村圏

振興整備組合事務局

☎(22) 3691

利根沼田広域市町村圏振興整備組合では、次のとおり募集します。

■職種 消防士

■採用予定人員 5名

■採用予定日 平成23年4月1日

■受験資格 高等学校卒業程度以上の学力を有すること。また、昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ、身長160cm以上、体重50kg以上、胸囲が身長のおおむね2分の1以上、視力は矯正視力を含み両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上で色覚が正常であり、聴力が左右とも正常であること。

採用された場合、利根郡内及び沼田市内に居住し得る者。

■第1次試験(体力検査)

○日時 8月21日(土) 8時30分〜

○場所 利根沼田広域消防本部

■第2次試験

(適性検査、一般常識、作文)

※合格者に別途通知
■第3次試験(面接)
※合格者に別途通知

■合格発表 利根沼田文化会館前の

掲示板へ掲示、及び受験者へ通知。

■受付期間 7月20日(火)〜8月6日(金)まで

※土日・祝日を除く午前9時〜午後5時までに受験者本人が持参。

◎詳しくはお問い合わせください。

県営住宅入居者募集

■問い合わせ先

県住宅供給公社

☎027(210)6634

FAX027(223)9808

県住宅供給公社から、7月入居募集のお知らせです。

■募集団地等

募集案内をご覧ください。

■入居資格 現在住宅に困窮しており、親族と入居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人

※収入制限があります

■申込期間

7月1日(木)〜15日(木)まで

■入居可能日 10月1日(金)

■申込方法 所定の申込用紙を郵送

■申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社、県土木事務所、市

役所・町村役場

※詳しくはお問い合わせください。

町営住宅入居者募集

■応募・問い合わせ先

地域整備課 管理・建設グループ

☎(25) 5019

各支所 建設・産業グループ

水上支所 ☎(72) 21111

新治支所 ☎(64) 01111

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方はお問い合わせください。

■受付期間 7月1日(木)〜15日(木)

■入居日 8月中旬予定

■募集戸数 17戸

■矢瀬団地

1号棟202号室(3K)

3号棟403号室(3K)

■第3矢瀬団地

7号棟404号室(3DK)

■上牧団地

21号棟202号室(3DK)

■大穴団地

J棟101号室・102号室・

105号室・202号室・

204号室・

304号室(3K)

■鹿野沢団地

K棟103号室・401号室・

403号室(3DK)

L棟306号室・405号室・

406号室(3DK)

■藤原団地

コスモス棟101号室(3DK)

新「水上小学校」の校歌募集

■応募・問い合わせ先

教育課 総務・学校グループ
☎(62) 2275

みなかみ町教育委員会及び水上小・幸知小学校統合準備委員会では、平成23年4月に両校が統合して開校する新しい水上小学校の「校歌」を募集します。

■募集期間

7月1日(木)～8月31日(火)

■内容

両校の校歌のキーワード(谷川及び谷川岳、利根川等)を入れたもので、地域に合った歌詞にすること。

■応募方法

- ①応募用紙による。
- ※応募用紙は、水上支所及び町教育委員会教育課に用意してあります。
- ②応募用紙以外でもA4サイズの用紙であれば受け付けます。
- 応募作品と内容説明、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください。

③応募については町教育委員会教育課まで郵送及び直接持参ください。また、詳細は町ホームページにも掲載しています。

■選定方法

■懸賞

優秀賞1名 5万円(商品券)
優良賞3名 1万円(商品券)

県子どもセーフネットインストラクター養成講座受講生募集

■申し込み・問い合わせ先

県少子化対策・青少年課 青少年育成係
〒371-18570
前橋市大手町1丁目1-1
☎027(226)2393
FAX027(226)2100
メール shoushikaka@pref.gunma.jp

■内容・期日

(基礎講座) 携帯・インターネットをめぐる現状と問題、各種ネット遊びサイト体験実習、実践のためのプレゼン指導
▽第1回/7月26日(月) 午前9時～午後4時
▽第2回/7月27日(火) 午前9時～午後4時

(実技講座) 実践方式でのインストラクター講習会参加(インストラクターに同伴で見学・参加)
(上級講座) 12月～1月に2回実施予定

■場所

群馬県庁101会議室

■受講料

無料

■定員

20名程度

■募集期限

7月16日(金)【必着】

■申込方法

住所、氏名、年齢、職業、連絡先、応募動機を明記のうえ、郵送、FAXまたはEメールで申し込みください(様式は自由)。

※受講者の決定は、本人宛に通知します。

第53回藤原湖マラソン大会

参加者募集

■申し込み・問い合わせ先

観光商工課内
「藤原湖マラソン大会」事務局
☎(25) 5017
FAX(62) 3211

■期日

8月22日(日) 雨天決行

■会場

藤原湖運動広場

■コース

- 高校生以上 約13km
- 藤原ダム管理支所前往復
- 中学生男子 約6km
- 藤原ダム管理支所前スタート
- 中学生女子・小学生男女 約3km
- 平出地区(農村公園前)スタート

※状況により、コースを変更することがあります。

■日程

7時10分～8時 受付

■種目

- ▼①青年男子の部/年齢15歳～39歳まで
- ▼②壮年男子の部/年齢40歳～49歳まで
- ▼③実年男子の部/年齢50歳～59歳まで
- ▼④高年男子の部/年齢60歳以上
- ▼⑤女子の部/年齢15歳～39歳まで
- ▼⑥壮年女子の部/年齢40歳以上
- ▼⑦中学男子の部

え、郵送、FAXまたはEメールで申し込みください(様式は自由)。

※受講者の決定は、本人宛に通知します。

参加料

一般・高校生 2,000円

小・中学校生 無料

※申し込み受付後の参加料は、返却しません。

■申込期限

7月16日(金)まで

相談

心配ごと・法律相談所

■予約・問い合わせ先

みなかみ町社会福祉協議会
☎(62) 0081

◆心配ごと(民生・人権・行政)相談所

■水上会場 7月20日(火)

■新治会場 8月17日(火)

■会場のぞみ館 相談室

◆法律相談所

■月夜野会場 7月9日(金)

■水上会場 8月6日(金)

■会場のぞみ館 相談室

■会場のぞみ館 相談室

■会場のぞみ館 相談室

■会場のぞみ館 相談室

■会場のぞみ館 相談室

■会場のぞみ館 相談室

■会場のぞみ館 相談室

■会場のぞみ館 相談室

■会場のぞみ館 相談室

体操教室再開のお知らせ

夜の部で再開!
男性の参加者も大歓迎!

4月より休止していた、体操教室の「夜の部」が再開することとなりました。

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。

室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

皆さんの参加をお待ちしています。

■エアロビクス教室

■夜の部(毎週月曜日)

○開催日 7月5日・12日・26日

○時間 午後8時～9時まで

○会場 新治B&G

海洋センター2階

■お問い合わせ先

子育て健康課 健康推進グループ

☎(62)2527



No.1

なつコラム

<http://profile.ameba.jp/natsuko-room/>

今月号から『ふる里みなかみ親善大使』であり、『町のうた』の歌手でもある『なつこ』さんのコラムを連載することになりました!

みなかみ町の皆様こんにちは!『なつこ』です。

今回から『なつコラム』ということで、スタート致しました。

私から見た「みなかみ町」や、近況などお伝え出来たらと思っております。今回はこの場をお借りして皆様にご挨拶を申し上げます。

私は今年の10月、みなかみ町のイメージソング『ふる里「みなかみ」』・C/W『心の旅』で、徳間ジャパンコミュニケーションズより全国デビューをしました。

この歌は、昨年みなかみ町が町村合併5年目を迎えるにあたり作られた町の歌です。

先月には、みなかみ町の『ふる里みなかみ親善大使』にも任命を頂きました。これからもこの素晴らしいみなかみ町を、歌を通して全国にPRし、町の活性化に繋がるよう務めて参ります。

今後とも宜しくお願い致します。

みなかみ町

歴史を活かしたまちづくり事業

シリーズ 十六

清水峠 湯桧曾口留番所

▲清水街道に残る石積



徳川幕府は、表向きは交通取り締まり、治安維持、犯人の検問等のため関所及び番所を方々に置いた。

当地方としては、猿ヶ京に關所を置いた外、清水峠の監視として湯桧曾番所を置いて交通を停するためのもので、口留番を配布してその条目を堅く守らせ、近隣のもののやむを得ない用事のための交通を認める他、総じて交通を停めた。怪しいものは、番所詰めのものを付けて、行動を監視し越後に退去させた。番所開始の時は定かではないが、寛永時代沼田城主真田河内守信吉時代から明治元年まで続いた。「入り鉄砲に出女」といって、女人と鉄砲については、特に嚴重を極めた。関東一帯防衛の一環を成していた。番所は、湯桧曾阿部家(本家)が代々これを仰せつかった。また、藤原宇梶詰に藤原口留番所があった。この番所は真田時代から置かれており、藤原から会津の松枝枝に通ずる山道の通行を禁止して小関所の役目を果たしていた。役人は沼田藩主から派遣され毎年交代で監視を続けていた。現在、梶詰は藤原湖の湖底となっている。

実行委員 小野 宏寿(阿能川)



図・書・室・だ・よ・り

中央・カルチャーセンター・新治・水上

7月

**新治
公民館**

布施365 ☎64-0111

●開室日(●印)

月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時

●おはなしの会(●印)

とき/7月18日(日) 午後2時～
ところ/新治公民館図書室

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

新着図書の紹介 ◎印はおすすめの1冊

●一般書●

- ◆真昼なのに昏い部屋/江國香織
- ◎◆小暮写真館/宮部みゆき
- ◆BOX! 上下巻(文庫版)/百田尚樹
- ◆マドンナ・ヴェルデ/海堂 尊
- ◆おたふく/山本一力
- ◆いきいき脳の作り方/古賀良彦 (他)

●児童書●

- ◆ぼくとかあさん/いもとようこ
- ◆いそがしいぞはしれはしれ/ベネディクト・プラスウェイト
- ◎◆おねえちゃんってふしぎだな/北川チハル
- ◆あたしのサンドイッチ/久保晶太 (他)

7月

**中央
公民館**

後関321-1 ☎62-2275

●開室日(●印)

火・木・土曜日

午前9時～午後5時(祝祭日を除く日)

日曜日(第1・第3)午前9時～12時

※開室日の12時～13時の間は休室になります

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

新着図書の紹介 ◎印はおすすめの1冊

●一般書●

- ◆不等辺三角形/内田康夫
- ◆行正り香の朝ごはんメニュー/行正り香
- ◆福山雅治という生き方/さくら真
- ◆ひとりの午後に/上野千鶴子
- ◆炎上する君/西加奈子

◎◆天地明察/冲方丁 (他)

●児童書●

- ◆かぞえてかぞえてたんじょうび/ヤーク・ドレーセン
- ◎◆アリクイにおまかせ/竹下文字
- ◆もねちゃんのたからもの/たかおゆうこ
- ◆パパ、おばけがいるよ。/ヒド・ファン・ヘネヒテン
- ◆とらばあちゃんのうめしごと/垂石眞子 (他)

7月

**水上
公民館**

湯原441 ☎72-3707

●開室日(●印)

月曜日と祝祭日を除く日

午前9時～午後5時

※開室日の12時～13時の間は休室になります

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

新着図書の紹介 ◎印はおすすめの1冊

●一般書●

- ◆いいんだか悪いんだか/林真理子
- ◆奇妙な賽銭/澤田ふじ子
- ◆子どもの気持ちがわかる子育てはもっと楽しい/佐々木正美
- ◆グラツィオーソ/山口なお美
- ◎◆神苦楽島 上下巻/内田康夫
- ◆野菜の育て方 (他)

●児童書●

- ◆たまごのなかにいるのはだあれ?/ミア・ボサダ
- ◆難病の子猫クロといつもいっしょ/山岡睦美
- ◎◆あめがふってよかったね/石倉ヒロユキ
- ◆こぐまくん、ないしょだよ/ふくだじゅんこ
- ◆生きものがきえる/真珠まりこ (他)

7月

**カルチャーセンター
児童図書室**

上牧1735 ☎20-4040

●開室日(●印)

原則として月曜日と祝祭日の翌日を除く日 午前9時～午後5時

●おはなしの会(●印)

とき/7月15日(木) 午後3時30分～

ところ/カルチャーセンタープレイルーム

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

新着図書の紹介 ◎印はおすすめの1冊

●一般書●

今月の新着図書はありません

●児童書●

- ◎◆ぼんたのじどうはんばいき/加藤ますみ
- ◆だれかな?だれかな?/なかやみわ
- ◆あめかな?/U. G. サトー
- ◆おさんぽおさんぽ/ひろのたかこ
- ◆あなたがだいすき/ロビン・クルーズ
- ◆びかびかので/和氣のりこ
- ◆きいるいばけつ/もりやまみやこ
- ◆つりばしゆらゆら/もりやまみやこ
- ◆きになるともだち/内田麟太郎
- ◆きたきたうずまき/元永定正

地域包括支援センターだより

シリーズ **16**

みなかみ町の 介護施設紹介

前月号に続き、通所介護（介護予防）施設を紹介します。通所介護施設は、通常デイサービスと呼ばれ、町内には11の施設があります。今月号でご紹介するのは、「ほたるの苑デイサービスセンター」です。

「ほたるの苑デイサービスセンター」

月夜野118番地

☎(62)0606

「ほたるの苑デイサービスセンター」は、月夜野総合体育館と月夜野中学校の間、町の保健福祉センターの一角にあります。平成14年に新設された社会福祉協議会が運営する定員30名の施設で、一日平均25名前後の方が利用しています。

デイルーム南面からは、柔らかな日射しとともに赤谷川を中心とした景観が楽しめます。対岸の小川島集落をはじめ、ホッケー場や中学校の校庭などを一望することができます。春の桜や新緑の季節などは大変によい眺めです。北面は中庭を囲むように回廊があり、車いすを自走したり、杖をついて歩行訓練をする利用者もいます。

日常生活訓練の中でのレクリエーションでは、輪投げやストライクボールなど、一人ひとりが主人公になれるので、皆とびっきりの笑顔を見せます。

管理者の丸山さんは、「今までも介護度が重く、ベッドから起きられないような方もご利用いただきました。自分で動ける方ばかりでなく、重度の方も安心してご利用できる施設でありたいと思います。」と話されていました。

●通所介護（介護予防）施設とは

自宅からの通い（送迎付き）により、要支援以上と認定された介護を必要とする方々に食事や入浴、リハビリやレクリエーション活動などを通じて、日常生活動作の向上、健康保持や仲間作りなどのサービスが受けられます。

また、介護者の負担軽減にも有効な施設です。

次号では、通所リハビリ施設の「草笛の里通所リハビリテーション」をご紹介します。



平成22年度 群馬県介護支援専門員実務研修受講試験開催のお知らせ

■試験日：10月24日（日） ■願書受付：7月1日（木）～ ※詳細は今月号のP17をご覧ください。

だまされない ひっかからない 安易に契約しない

～ 消費者被害④ ～

今月号では、町内でも頻繁に発生し、地域包括支援センターへの相談も多く、また、被害金額も高額となっている「催眠商法」について、その手口と予防方法を一緒に考えてみましょう。

◎催眠商法とは

民家の一室や軒先、ガレージなどを借りて日用雑貨などを景品として渡すことを口実に、近所の高齢者等を集めます。面白おかしく話をしながら『これ欲しい人?』と言って手を挙げさせ、最初は安価な日用品を無料で配ります。何品かの安価な日用品を配り終わると、次はもう少し高価な商品をも無料で配り、得をした気分とただでこんなにもらって申し訳ないなあといった気分させます。密閉された部屋で熱狂的な雰囲気になり盛り上げられ、競争意欲と購買意欲をあおり、冷静さを無くさせます。

安価な日用品等で手元がいっぱいになったところから催眠商法が始まります。今度は高価な商品（羽毛布団や健康機器、健康食品など）を取り出し『これ欲しい人?』と同じかけ声に思わず手を挙げてしまうようにし向け、高額な契約を相手の言いなりにしてしまうような手口です。

◎催眠商法に遭わないために

- ①それと思われる業者に安易に場所を貸さない。また、会場に誘われても行かない。
- ②仮にそれとわからずに会場に行った場合でも、安易に品物をもったり、雰囲気にもまされたりしない。
- ③「ただより高いものはない」「そんなうまい話はある筈がない」と常日頃から心掛けましょう。

◎催眠商法に遭ってしまったら

クーリングオフ制度を利用して解約しましょう。

（先月号に詳細を記載）

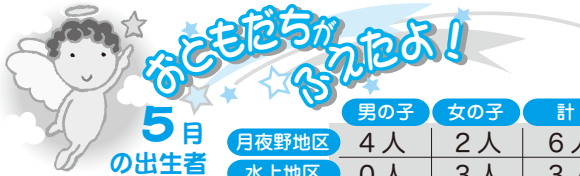


健康づくりインフォメーション

みんなの保健

～みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします～

●問い合わせ先 子育て健康課 子育て支援グループ ☎25-5009



◆数字は住民基本台帳に基づくものです。
(6月15日現在)

	男の子	女の子	計
月夜野地区	4人	2人	6人
水上地区	0人	3人	3人
新治地区	0人	2人	2人
計	4人	7人	11人

乳幼児健診

～対象の方には事前に個別通知いたします～

乳児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 4か月児・10か月児
- 期日 7月21日(水)・8月19日(木)
- 受付 4か月児 13時45分～14時
10か月児 12時45分～13時

幼児健診

幼児健診は地区に関係なく受診できます。
お気軽にお問い合わせください。

- 会場 町保健福祉センター

健診名	7月	8月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8か月児	6(火)	
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2か月児		11(水)
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8か月児		25(水)
3歳児健診 対象 3歳1・2か月児	14(水)	

- 会場 水上保健センター

健診名	7月	8月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8・9か月児	7(水)	
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2・3か月児	7(水)	
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8・9か月児	7(水)	
3歳児健診 対象 3歳1・2・3か月児	7(水)	

子育てセミナー（育児支援）

- 会場 水上保健センター2階
- 対象 1歳児から未就学児（全地区）
- 期日 7月6日(火)・8月3日(火)
- 時間 10時～12時

～子どもの発育と育児について親子で学ぶ楽しい教室～

- 7月●七夕飾りを作ろう
- 8月●みんなで楽しく水遊び～水着と日よけの帽子を忘れずに！～

母子健康手帳交付

- 会場 子育て健康課
- 対象 全地区
- 7月 5日(月)・12日(月)・20日(火)・26日(月)
- 8月 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
- 時間 9時～11時30分 13時～16時

乳児相談・母乳相談

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 3か月児・8か月児・12か月児・妊婦および産婦
- 期日 7月1日(木)・8月5日(木)
- 時間 9時30分～11時30分
- 受付時間および内容
 - *3か月児 10:00～10:15 計測・問診・ふれあい遊び
 - *8か月児 9:45～10:00 計測・問診・栄養相談
 - *12か月児 10:15～10:30 計測・問診・栄養相談
 - *妊・産婦 9:30～11:30 母乳相談(予約制)

子育てひろば にこにこくらぶ

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 就園前の乳幼児と親（全地区）
- 期日 7月9日(金)・16日(金)・23日(金)
8月20日(金)・27日(金)
- 時間 10時～12時
- 主催 にこにこくらぶ
- ～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～
- 7月16日 ●にこにこ祭り
- 8月 ●水遊び
- ※麦茶が出るのでコップを持参してください。

◇ベビーマッサージを始めました(1歳までの乳児対象)

- 日時 7月9日(金)・8月は休み 10:30～11:00
- 持ち物 バスタオル、フェイスタオル、防水シート
- ※費用は無料で、予約も必要ありません。

子育て支援センター 汽車ぽっぽ

- 6月のじゃんぷの日(毎週木曜日)は以下のとおりです。
- 会場 子育て支援センター
(にいほるこども園内2階)
 - 対象 就学前の子どもと保護者
 - 時間 10時～12時
 - 詳細 7月1日●読み聞かせ
8日●お茶しませんか?
15日●食育の話
(講師：育英短大教授 佐藤達全氏)
22日●夏の簡単おやつ作り(要申込)
(町栄養士指導/定員10人/参加費100円)
29日●おおきくなったかな?
8月5日●読み聞かせ
- なお、7月7日(水)は、スタッフ全員が水上地区出張のため、「汽車ぽっぽ」は休館となります。

◆「汽車ぽっぽ」が出張します。

- 日時 毎月第1・第3・(第5)水曜日
午前10時～午後2時
- 初回 7月7日(水)
- 場所 水上公民館
- ※対象は就学前の児童とその保護者です。

● 今月の表紙 ●

水上わかくりこども園
交通安全教室より

6月2日水上わかくりこども園で、6月11日月夜野保育園で、それぞれ交通安全教室が開催されました。

両日とも天候に恵まれ、園児たちは、おまわりさんと一緒にグラウンドに描かれた横断歩道で、正しい渡り方を勉強しました。また、屋内でも女性警察官による腹話術が行われ、楽しく勉強することができました。

写真①=月夜野保育園交通安全教室



みなかみ町の

人口と世帯

6月1日現在

総人口	22,341 人 (-40)
男	10,801 人 (-13)
女	11,540 人 (-27)
世帯数	8,231 世帯 (-8)

数字は住民基本台帳に基づくものです
※()内は前月比



水と緑・歴史と文化に息づく
利根川源流のまち みなかみ

みなかみ
歳時記

町の主な行事予定

7月

- 4(日) ■谷川岳山開き ●土合霊園地
- 11(日) ■参議院議員通常選挙
- 20(火) ■町内小中学校終業式
- 24(土) ■第7回赤谷湖流木工作教室 ●相俣ダム管理支所
- 25(日) ■利根川源流まつり ●オートキャンパーズエリアならまた
■カップ祭り ●猿ヶ京温泉カップ広場

8月

- 15(日) ■みなかみ祭り ●月夜野中学校校庭
■たくみの里竹とんぼ大会 ●旧須川小学校体育館
- 22(日) ■藤原湖マラソン大会 ●藤原湖運動広場及び藤原湖周辺
- 28(土) ■猿ヶ京温泉赤谷湖湖上花火大会 ●赤谷湖

温暖化問題とは？

日々の暮らしの中で、「真夏日が多くなった」とか「雪の降る量や時期が変わった」といった気候の変化を感じていませんか？

地球には、ビニールハウスのビニールのように入ってくる光は通すけど、出て行く熱の一部を逃さない温室効果ガスがあるので、ちょうど良い気温に保たれています。

近年、私達の活動から出た二酸化炭素(CO2)などの温室効果ガスが増えすぎたため、必要以上に熱がこもり地球の気温が徐々に上がっています。気温がこのまま上がると、異常気象を引き起こす可能性が高くなると言われており、深刻な問題となっています。

みなさんも温暖化を進行させないために、身近なエゴから始めませんか。



6月に行われた主な行事

- 6(日) ■利根沼田支部消防ポンプ操法競技会 ●沼田公園
■平標山山開き安全祈願祭 ●平標山山の家前
- 10(木)~18(金) ■6月議会定例会 ●本庁舎議場
- 26(土) ■月夜野ホテル観賞の夕べ ●矢瀬親水公園

Gallery

東京藝術大学卒業生修了生寄贈作品

東京藝術大学卒業生・修了生からみなかみ町に寄贈された作品を紹介しています。

『月下の象徴』

作者/菊池環
規格・素材
H1, 940mm×W1, 120mm
パネル、アクリル、合成漆

作品の一部を「みなかみコレクション展」として、役場水上支所2階および商工会水上支所2階に展示中です。

■開場日/月曜日~金曜日(祝祭日は除く)

■開場時間/午前9時~午後4時30分

